

様式第1号（第4条第1項）

八街市空き家バンク登録申請書

年 月 日

八街市長 様

申請者 住所

氏名



電話

八街市空き家バンク実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり空き家バンクへの登録を申請します。

記

1 次の事項について、承諾します。

- (1) 登録した空き家に関する情報を、空き家バンクの利用希望者及び市と協定を締結した宅地建物取引の事業者又は団体へ提供すること。
- (2) 空き家に関する契約交渉等に関すること。（どちらかを選んでください）

- 契約交渉に係る全ての手続きについて、市と協定を締結した宅地建物取引の事業者又は団体に媒介等を依頼すること。
- 契約交渉に係る全ての手続きについて、申請者と利用希望者間で、責任をもって行うこと。

2 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者又は暴力団若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者ではありません。

3 添付書類

- (1) 八街市空き家バンク登録カード（別記様式第2号）
- (2) 同意書（別記様式第3号）

4 備考

- (1) 市では、空き家バンクの利用希望者及び市と協定を締結した宅地建物取引の事業者又は団体に対して情報提供のみ行います。空き家バンク登録者及び利用希望者間で行う物件の売買・賃貸借に関する交渉、契約に関しての仲介業務は、市と協定を締結した宅地建物取引の事業者又は団体が行います。
- (2) 市は、申請に当たり記載された個人情報、本事業の目的以外に利用しません。

様式第2号 その1 (第4条第1項)

八街市空き家バンク登録カード(新規・変更)

(登録変更の場合は変更箇所を朱書きしてください。)

		物件登録番号		
所有者・管理者	氏名	ふりがな		
	住所	(〒 -)		
	TEL	自宅() 携帯()		
	FAX			
	E-mail			
売却又は賃貸の別	<input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> どちらでも可			
希望価格	売却 円	賃貸 円/月	敷金 ヶ月・礼金 ヶ月	
物件住所地				
物件の概要	建築確認	年 月 日 <input type="checkbox"/> 不明		
	構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> その他()		
	面積	土地	m ² 坪	
		建物	1階	m ² 坪
			2階	m ² 坪
			計	m ² 坪
	建築年	築 年		
	空き家になった年	年 月		
	補修の要・不要	<input type="checkbox"/> 補修不要 <input type="checkbox"/> 多少補修必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 <input type="checkbox"/> 補修中		
	補修の費用負担	<input type="checkbox"/> 所有者負担 <input type="checkbox"/> 入居者負担 <input type="checkbox"/> 協議を要する		
間取り	1階	<input type="checkbox"/> 和室(畳) (畳) (畳)		
		<input type="checkbox"/> 洋室(畳) (畳) (畳)		
		<input type="checkbox"/> 居間 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> その他()		
	2階	<input type="checkbox"/> 和室(畳) (畳) (畳)		
		<input type="checkbox"/> 洋室(畳) (畳) (畳)		
		<input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> その他()		
設備状況	電気	<input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他()		
	ガス	<input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> その他()		
	風呂	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他()		
	水道	<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他()		
	下水	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> 浸透式 <input type="checkbox"/> その他()		
	トイレ	<input type="checkbox"/> 水洗(<input type="checkbox"/> 和式/ <input type="checkbox"/> 洋式) <input type="checkbox"/> くみ取り(<input type="checkbox"/> 和式/ <input type="checkbox"/> 洋式)		
	駐車場	<input type="checkbox"/> 有(台) <input type="checkbox"/> 無		
	庭	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	ペット	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		
主要施設等への距離	駅	k m	バス停 k m	
	市役所	k m	図書館 k m	
	警察署/交番	k m	消防署 k m	
	小学校	k m	中学校 k m	
	スーパー	k m	郵便局 k m	
	幼稚園保育園	k m	ホームセンター k m	
	病院/診療所	k m	公園 k m	
特記事項	耐震診断: 未・済 (補強不要・要補強)・不要			
その他特記すべき設備や物件の特徴等				

※抵当権、相続登記及びその他説明事項等がある場合は、特記事項欄へ記載してください。
 なお、記載漏れにより瑕疵担保責任等が生じた場合、市は一切責任を負いかねます。

位 置 図

○記入については、目的となる建物、道路等の名称も併せて記入してください。

間 取 り 図

建物・1階

建物・2階

受 付 日	年 月 日	現地確認日	年 月 日
登 録 日	年 月 日	有効期限	年 月 日
登録変更日	年 月 日		
登録抹消日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 契約成立 <input type="checkbox"/> 登録取消 <input type="checkbox"/> その他()	

様式第3号（第4条第1項）

同意書

年 月 日

八街市長 様

申請者 住 所

氏 名

㊞

私は、空き家バンクに空き家の登録を申請するに当たり、下記の事項について同意します。

記

- 1 空き家バンク登録カードに記入した内容をもとに、現地で空き家の状態を市の担当者が確認するに当たり、固定資産課税台帳を閲覧すること。
- 2 空き家バンク登録カードに記載されている事項のうち、所有者等が特定されるものを除いて、八街市のホームページ及び国土交通省が運営する全国版空き家・空き地バンク等で公開すること。
- 3 現地調査の際に、市と協定を締結した宅地建物取引の事業者又は団体に対して当該空き家の鑑定料及び現地までの交通費を支払うこと。
- 4 市と協定を締結した宅地建物取引の事業者又は団体を媒介して契約を締結した場合は、宅地建物取引業法第46条第1項の規定に基づく額の範囲において報酬を支払うこと。
- 5 売買、賃貸借の交渉、契約及び管理に係るトラブルその他損害が発生した場合は、申請者、利用希望者及び市と協定を締結した宅地建物取引の事業者又は団体（申請者が媒介等を依頼した場合のみ。）間で解決にあたり、市には、責任を追及しないこと。

様式第5号（第4条第4項）

第 号
年 月 日

様

八街市長



八街市空き家バンク登録完了通知書

年 月 日付けで申請のあった八街市空き家バンク登録申請について、登録が完了したので八街市空き家バンク実施要綱第4条第3項の規定により下記のとおり通知します。

記

- 1 空き家バンク登録番号 第 号
- 2 空き家の所在地
- 3 登録日
年 月 日
- 4 有効期限
年 月 日

備考

- (1) 空き家バンクへの登録後、2年が経過したときは、登録を取り消します。
- (2) 申請の内容に変更が生じたときは、速やかに手続きを行ってください。

様式第6号（第5条）

八街市空き家バンク登録情報変更（取消し）申出書

年 月 日

八街市長 様

空き家バンク登録者 住 所
氏 名 ⑩

空き家バンクに登録している登録情報について変更（取消し）したいので、
八街市空き家バンク実施要綱第5条の規定により下記のとおり届け出ます。

記

- 1 空き家バンク登録番号 第 号
- 2 変更内容（取消し理由）

様式第7号（第7条）

第 号
年 月 日

様

八街市長



八街市空き家バンク媒介等（中断・終了）依頼書

八街市空き家バンク実施要綱第7条の規定により、下記の空き家の売買・賃貸借に係る媒介等（中断・終了）を依頼します。

記

- 1 空き家バンク登録番号 第 号
- 2 所在地
- 3 中断理由・終了理由

様式第8号（第9条第1項）

八街市空き家バンク利用申請書

年 月 日

八街市長 様

申請者 住所
氏名 ⑩
電話
F A X
Eメール

空き家バンクを利用したいので、八街市空き家バンク実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第9条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

1 申請事項

利用目的	住宅・店舗・店舗付住宅・その他（ ）			
移転理由	定住 ・ 二地域居住 ・ 就農 ・ 転勤 その他（ ）			
勤務先	名称			
	住所			
	連絡先			
家族構成	氏名	続柄	生年月日	職業
		本人		
希望条件	賃貸価格	円/月～		円/月
	購入価格	円～		円
	間取り	部屋以上 ・		m ² 以上
	車両の有無	無 ・ 有（ 台）		
	ペットの有無	無 ・ 有（ ）		
	入居時期	年 月 日頃		
	その他条件			

※記載された個人情報は、本事業以外に利用いたしません。

2 同意事項

- (1) 八街市は、空き家に係る交渉及び契約について直接関与しないこと。
- (2) 当該空き家バンク登録者及び市と協定を締結した宅地建物取引の事業者又は団体に、利用申請書に記載されている情報を提供すること。

3 誓約事項

私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者又は暴力団若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者ではありません。

4 備考

- (1) 市では、空き家の所有者及び市と協定を締結した宅地建物取引の事業者又は団体に対してのみ情報提供を行います。空き家の所有者と利用希望者との間で行う交渉・契約に関しての仲介業務は、市と協定を締結している宅地建物取引の事業者又は団体が行います。
- (2) 上記仲介業務に係る報酬については、宅地建物取引業法第46条第1項の規定により定める額の範囲となります。

様式第9号（第10条第1項）

八街市空き家バンク交渉申込書

年 月 日

八街市長 様

申請者 住所
氏名 ⑩
電話
FAX
Eメール

八街市空き家バンク実施要綱第10条第1項の規定により、必要書類を添えて
申し込みます。

希望する空き家バンク登録番号 第 号

申請者の家族構成

①氏名（ ）続柄（ ）年齢（ ）歳
②氏名（ ）続柄（ ）年齢（ ）歳
③氏名（ ）続柄（ ）年齢（ ）歳
④氏名（ ）続柄（ ）年齢（ ）歳
⑤氏名（ ）続柄（ ）年齢（ ）歳
⑥氏名（ ）続柄（ ）年齢（ ）歳

※ 申込みをされた個人情報は、空き家バンク登録者及び市と協定を締結して
いる宅地建物取引業者（空き家バンク登録者が媒介等を依頼した場合のみ。）
への情報提供に使用し、本事業の目的以外に利用しません。

◎八街市空き家バンク物件登録チェックシート

	項目	チェック
1	登録しようとする空き家については、制度上対象外となる物件ではありませんか。 (賃貸を目的として建築されたもの／老朽化が著しい、または大規模な修繕が必要／所有者等が暴力団関係者である などという場合は物件登録ができません。)	<input type="checkbox"/>
2	所有している物件について、過去に何らかの事故は発生していませんか。発生している、またはその他告知事項等ある場合は、登録カード（様式第2号）の「その他特記すべき設備や物件の特徴等」欄に記載をしていますか。	<input type="checkbox"/>
3	登録しようとする空き家について、他の不動産事業者等に媒介の依頼はしていませんか。 (※一般、専任、専属専任を問わず、他の媒介契約を締結している場合、空き家バンクに登録はできません。)	<input type="checkbox"/>
4	空き家に関する交渉、契約などの媒介行為は、市が協定を締結している協会に登録している宅地建物取引業者が行い、法で定められた媒介手数料を支払います。 また、媒介等を依頼しない場合は、契約交渉に係る全ての手続きについて、申請者と利用希望者間で責任を持って行います。	<input type="checkbox"/>
5	空き家を登録するにあたっては、市及び宅地建物取引業者が空き家の調査を行います。調査は建物の内部も行いますので、調査の際は立ち会いが必要です。また、調査に伴う費用及び交通費を負担することがあります。	<input type="checkbox"/>
6	調査の結果、空き家の状態や権利関係等により登録できない場合があります。	<input type="checkbox"/>
7	空き家が登録されると、建物の概要や写真、間取り等が市のホームページ及び国土交通省が運営する全国版空き家・空き地バンク等で公開されます。 (※所有者及び所在地等が特定されるものを除いた情報が公開されます。)	<input type="checkbox"/>
8	登録した空き家を利用したい方の登録があった場合は、空き家の所在地、所有者氏名等を提供します。 また、併せて利用を希望する方の住所、氏名及び連絡先等が提供されますが、この情報はご自身の責任で管理し、空き家に関する契約及び交渉に関すること以外には使用しないでください。	<input type="checkbox"/>
9	市は、交渉や契約等に直接関与はせず、発生するトラブルにも一切関与しません。	<input type="checkbox"/>
10	空き家を登録して契約が成立しないまま2年を経過すると、自動的に登録は抹消されます。再度登録をする場合は、もう一度登録申請が必要となります。	<input type="checkbox"/>

私は、八街市空き家バンク制度の趣旨を理解し、上記のチェック項目を確認のうえ必要書類を提出します。

年 月 日

確認者住所

確認者氏名

印